

令和5年度相模原市図書館事業評価の概要

1 評価の目的

図書館法(昭和25年法律第118号)及び「図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成24年12月19日文科科学省告示第172号)」に基づき、図書館の運営状況に関する評価を行い運営の改善を図るとともに、運営の状況に関する情報を積極的に提供することを目的とする。

2 内容

令和5年度分の図書館事業評価について、令和2年3月に策定した「第2次相模原市図書館基本計画」(以下「計画」という。)に基づき実施した。

3 評価方法

計画の第6章に定める成果指標及び進行管理において、図書館による内部評価と図書館協議会による外部評価を実施していることから、内部評価と外部評価を実施した。

評価方法の詳細については、図書館協議会で検討し、評価内容を定性的に記述することに加え、次のとおり段階評価を行うこととした。

(1) 内部評価

ア 総合評価

イとウの点数の合計点によりA・B・C・Dの4段階で評価

イ 成果指標の達成項目による評価

成果指標10項目に対する令和9年度目標値への達成に向け、目標値から算出した各年度の評価基準値を設定し、達成項目数によりA・B・C・Dの4段階で評価

ウ 施策の取組状況による評価

計画の4つの基本目標に紐づく73の主な施策について、目標達成に向けて取組を実施した施策の数を基に基本目標単位で点数化し、その合計点によりA・B・Cの3段階で評価

(2) 外部評価

内部評価及び各委員のご意見を踏まえ、図書館協議会においてA・B・C・Dの4段階で評価

4 評価書の構成

・ 本編

- (1) 相模原市図書館事業評価について(別紙2 評価書 p.1-4)
- (2) 成果指標及び基本的な統計の実績値(別紙2 評価書 p.5-9)
- (3) 各図書館による自己点検・評価(別紙2 評価書 p.10-16)
- (4) 内部評価(別紙2 評価書 p.17-26)
- (5) 外部評価(別紙2 評価書 p.27)

・ 資料編

- (1) 計画「第6章 計画の推進に向けて」(別紙2 評価書 p.29-30)
- (2) 利用者アンケート(別紙2 評価書 p.29-54)
- (3) 各委員の意見(別紙2 評価書 p.55-60)

5 評価結果

(1) 内部評価：B (55点【アとイの合計点】/100点 概ね目標どおりの成果が得られた)

ア 成果指標の達成項目：C (15点/60点 成果指標10項目中1項目達成)

- ・ 成果指標のうち、令和5年度の評価基準値を上回った項目は1項目(利用者の満足度で、昨年度と同様であった。前年比では、10項目の成果指標のうち、来館者数などの5項目で増加した。
- ・ 成果指標の状況として、令和2年度にコロナ禍における生活様式の変化や図書館のサービス休止等による影響で各指標の数値が大きく落ち込んだ後、来館者数等は増加傾向で回復を見せており、レファレンスサービスの件数や一般向けの講座・講演会等の参加者数など、図書館の施策が成果に結びついた部分もあると考えられる。

イ 施策の取組状況：A (40点/40点 4つの基本目標の合計点が12点満点中12点)

【令和5年度に実施した主な取組(一部を抜粋)】

・ 中央図書館機能基本方針の策定

第2次相模原市図書館基本計画の基本理念である「人とまちの未来を育む図書館」の実現に向けて、同計画で定めた基本目標4・施策の方向①「中央図書館機能の確立・充実」に基づき、中央図書館機能の確立を具体化するための基本方針を策定した。

・ 相模大野駅前に図書返却ポスト設置

相模大野図書館では、令和5年7月20日から、市民要望が多かった駅前図書返却ポストを相模大野駅北口ペデストリアンデッキ上に設置した(累計27,365冊の利用)。

・ 高齢者向け事業の取り組み

橋本図書館では、高齢者向けのイベント初の試みとして事前に館内でシール投票を実施し、要望が多かった書庫見学を含む「シニアのためのゆるっと講座」を開催した。実施後のアンケートでは、図書館主催のイベントに期待する旨の様々な回答があった(参加者数10人)。また、例年人気の「終活セミナー」について、会場を変更し定員を増やして開催した。受講者募集初日に定員に達したほか、受講当日も活発な質疑応答があり、受講者の関心の高さが伺えた(参加者数33人、関連資料貸出10冊)。

(2) 外部評価：C (成果は得られたが、改善の余地がある)

(図書館協議会による総評【別紙2評価書p.27】の主な内容を抜粋)

- ・ 令和5年5月にCOVID-19が感染法上の5類感染症に移行することとなり、社会的混乱はある程度治まっている。図書館の利用も回復傾向にあり、その点は評価したい。また、「くるくるとしょかん」は令和4年度事業評価でも肯定的に評価されたが、今年度も複数の委員から肯定的な意見が寄せられている。
- ・ 改めて成果指標の達成状況を見ると、令和5年度は、令和4年度と比較して微減が5項目、微増が4項目、大幅増が1項目となっている。つまり、前年度との比較においては、現状維持ないしは若干の改善と見ることができる。しかし、第2次基本計画に基づく令和5年度の評価基準値との比較となると、達成は1項目のみとなっている。なお、このような傾向は令和4年度でも見られる。

- ・ 図書館に関する先行研究では、図書館利用に蔵書規模が大きく影響するとされていることを指摘しておく。快適さや利便性を備えた施設で新着資料が書架で目立つ状況でなければ多様な利用者を引き付けるのは難しい。成果指標の達成には図書館へのさらなるリソースの投入が必要条件である。

6 今後の取組

図書館協議会による外部評価の結果を踏まえ、次のとおり図書館利用活性化の取組を推進し、成果指標の向上等の目標達成を図る。

【主な取組】

・ 蔵書の充実及び利用促進

図書館サービスの基盤となる蔵書の更なる充実や、蔵書の利活用促進に向けた取組の充実を図る。

・ 中央図書館機能の確立・充実

本市図書館全体を統括し専門的業務を担う中央図書館機能について、中央図書館機能基本方針に基づき、蔵書構築方針の策定などの機能の確立・充実に向けた取組を推進する。

・ 市立図書館の再整備の推進

「淵野辺南口周辺まちづくり事業」と連携し、施設に係る要求水準書の作成などの施設の再整備に向けた取組を推進する。

・ 読書活動推進事業（電子書籍、くるくるとしよかん）の推進

これまでの取組状況を踏まえ、コンテンツの更新及び見直しなどの更なる充実に向けた取組を推進する。

・ 図書館システムの機能充実に向けた検討

ICT（情報通信技術）を活用した新たなサービスの導入など、図書館システムの機能充実に向けた検討を進める。

・ 図書館利用者の裾野を拡げる取組の推進

来館者の増加等につながる新たな事業の実施など、図書館をより多くの市民に活用いただけるような取組を推進する。

7 その他

評価内容の詳細及び関係資料については、別紙2 評価書のとおり。